

令和7年
7月号

広報きざと

鳥栖警察署
0942-83-2131
管根崎交番
作成者 中山 創

NO DRUGS

薬物乱用のない社会を

○ 薬物情勢

令和6年中、佐賀県内での薬物事犯の検挙人員は、
大麻事犯 ～ 検挙人数 36人（前年比±0人）
覚醒剤事犯 ～ 検挙人数 15人（前年比-7人）
でした。年齢別では、覚醒剤事犯が40歳代以上の中高年層が全体の約9割を占めているところ、大麻事犯については、10歳代4人（11%）、20歳代19人（53%）、30歳代9人（25%）、40歳代4人（11%）となっており、30歳未満が全体の約6割を占めるなど、若年層を中心に大麻が蔓延していることが分かります。

○ 薬物乱用が心身・社会に及ぼす影響

覚醒剤をはじめとする違法薬物は、所持・使用・譲り渡し・譲り受け等の行為が法律で厳しく禁止されています。

「疲れがとれる」「気分がよくなる」「痩せる」などといった誤った情報から安易に違法薬物に手を出してしまえば、薬物依存に陥り抜け出せなくなり、一生を棒に振ることとなってしまいます。

「自分は大丈夫」「1回だけなら大丈夫」という過信は禁物です。健全な社会をつくるために「ダメ。ゼッタイ。」を合い言葉に社会全体で薬物乱用のない環境づくりを進めていきましょう。



～7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です！～

子どもたちを守るために、家庭や学校、警察のほか、地域や社会全体で協力・連携して、非行や犯罪被害防止に向けた環境づくりを目指しましょう！

〈子どもの皆さんへ〉

悪いことにさそわれたり、犯罪の被害にあったり、悩みがあれば、信頼できる大人に相談しましょう！

（たばこを吸おうとさそわれた、深夜に遊ぼうと言われた、はずかしい写真を送れと言われた、体を触られた、大麻にさそわれた、楽に稼げるアルバイトがあると言われた）

〈保護者の皆さんへ〉

子どもは、犯罪被害や悩みを打ち明けることが難しい場合もあります。日頃からコミュニケーションをとり、子どものSOSにいち早く気がつくことが大切です。そのためにも、子どもたちの多くが使っているスマートフォンやゲーム機を適切に管理しましょう。

（ペアレンタルコントロールの活用）ペアレンタルコントロールは、子どものスマートフォンやタブレット、ゲーム機の利用状況を、保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みです。プレイ時間の制限・調整、課金等の管理、ネットワーク利用の制限等を行えます。

水の事故に気をつけましょう

今年も暑い季節になりました。海水浴や川遊びなど、水に親しむ機会が増えるこの時期は、特に水の事故への注意が必要です。

○ 水の事故の発生状況

昨年の夏（7・8月）、佐賀県内でも水の事故が発生しています。

○ 水の事故にあわないために

- ・遊泳禁止区域では泳がない
- ・子どもたちだけで海や川に行かない

登山計画書の提出をお願いします

○ 登山計画書とは？

登山計画書とは、登山者の氏名や連絡先、いつどの山にどのようなルートで登るのかなどを記載するものです。

○ どこに提出するの？

佐賀県内の山に登る場合は、佐賀県警察本部地域課又は山を管轄する警察署に提出してください。

